大切なおしらせ

JA共済

本人確認には マイナンバーカードをご利用ください

マイナンバーカードでの本人確認が主流に

ここ数年、偽造身分証による闇バイト等の犯罪増加が社会問題になっていることを踏まえ、令和９年４月に犯収法が改正されます。
これらを背景に、法改正を見据えたマイナンバーカードの利活用が金融業界全体で進んでいます。

犯罪増加!! 偽造身分証による



令和7年6月13日閣議決定 デジタル社会の促進

法改正

○[No. 1-71] **犯収法等における非対面本人確認方法の原則 JPKI 一本化及び対面本人確認方法の IC チップ読み取りの義務化**

・　犯罪による収益の移転防止に関する法律（犯収法）、携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律（携帯電話不正利用防止法）に基づく非対面の本人確認方法について、マイナンバーカードの公的個人認証に原則として一本化し、運転免許証等を送信する方法や、顔写真のない本人確認書類等は廃止する。また、対面の本人確認方法においてもマイナンバーカード等のICチップ情報の読み取りを犯収法及び携帯電話不正利用防止法の本人確認において義務付けるための取組を進める。

具体的な目標：犯収法、携帯電話不正利用防止法における非対面の本人確認方法の見直し
・犯収法（2027年４月１日）
・携帯電話不正利用防止法（2026年４月１日）
対面の本人確認方法の見直し
・犯収法（2027年４月１日）
・携帯電話不正利用防止法（2027年４月１日）

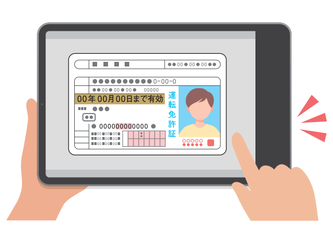
【出典】・https://news.yahoo.co.jp/articles/6a52f4d309f7d5cde4023fe0bdfb749c7130c49b
・https://www.jomo-news.co.jp/articles/-/573445

JA共済の取り組み

法改正等による本人確認手続きの見直し

撮影方式

写真付本人確認（書類撮影）



移行

マイナ本人確認（JPKI）

マイナ本人確認



大切な個人情報を守るためにも、確実で安全なマイナ本人確認をご利用ください。



令和7年4月より、一部の手続きに導入済

マイナ本人確認は安全です

- マイナ本人確認では、ご本人様のスマートフォンにマイナンバーカードをかざし、署名用電子証明書のパスワード※1を入力することで、本人性を担保しています。
- 本人確認のためにマイナンバーカードから読み取る情報は、基本4情報（氏名・住所・生年月日・性別）のみです。マイナンバー（個人番号）は使用しません。
- マイナンバーカードのICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い個人情報は入っていません。
- 読み取った情報は、JA共済のご契約以外で使用することはありません。

※お手続きは必ずご本人様に実施いただきます。

万全のセキュリティ対策



紛失・盗難の場合は、24時間365日体制で一時利用停止可能



パスワードは、一定回数間違うとカードがロック



不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れる仕組み

※1 署名用電子証明書のパスワードをご確認ください

マイナ本人確認では、マイナンバーカード発行時に設定した署名用電子証明書のパスワード（英数字混在の６文字以上16文字以下※）の入力が必要です。マイナンバーカード発行時に市区町村から交付されたパスワードの控え用紙などでパスワードを事前にご確認いただくようお願いします。　※英字は大文字

パスワードについて

- 署名用電子証明書のパスワードは5回連続で間違うとロックされますのでご留意ください。
- 署名用電子証明書のパスワードを忘れた場合やロックされた場合は、住民票のある市区町村窓口で再設定手続きが可能です。また、マイナンバーカード利用者証明用パスワード（数字4桁）が利用できる場合は、コンビニのキオスク端末で初期化・再設定することができます。

JA共済アプリまたはLINEアプリをインストールしてください

マイナ本人確認では、JA 共済アプリまたは LINE アプリを使用します。ご本人様のスマートフォンにいずれかのアプリをインストールいただく必要がありますので、
インストールがお済みでない方は事前にインストールをお願いします。JA 共済アプリは以下の QR コードよりインストールが可能です。

ダウンロードはこちら!　App Store からダウンロード　Google Play で手に入れよう

※QR コードは (株) デンソーウェーブの登録商標です

マイナ本人確認にあたり、事前にご準備ください

